

会議開催のお知らせ

令和7年度第2回盛岡市先人記念館協議会を次のとおり開催します。

令和8年1月7日

盛岡市先人記念館協議会

- 1 開催日時
令和8年1月21日（水） 午後1時30分から
- 2 開催場所
盛岡市先人記念館地下ホール
- 3 議題
 - (1) 会長及び副会長の選出
 - (2) 令和7年度事業実施状況等について
 - (3) 令和8年度事業計画等について
 - (4) その他
- 4 傍聴定員
10人
- 5 傍聴の可否及び手続
 - (1) この会議は、傍聴することができます。
 - (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時20分までに会場においでください。
なお、開催時刻以降は、入室できない場合があります。
 - (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、先着順により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
盛岡市先人記念館 電話 019-659-3338

盛岡市先人記念館協議会傍聴要領

盛岡市先人記念館協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開始予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員（10人）になり次第受付を終了します。
- (3) 開始予定時刻を過ぎた場合は、原則として入室できません。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙しないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。